

保護者の皆様

滋賀県立聾話学校
校 長 中塚 薫

「滋賀・体験の日」の実施について

平素は、本校の教育活動に格別のご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、令和7年度は『大阪・関西万博』および『わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ』が開催されます。

『大阪・関西万博』および『わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ』は、いずれも、滋賀の子どもたちにとって得難い貴重な学びの場となると考えられることから、滋賀県では、子どもたちがより参加しやすくなるよう、「滋賀・体験の日」を設けました。

つきましては、本校における令和7年度の「滋賀・体験の日」を取得できる期間、届出方法、取得することができない日（期間）を下記のとおり定めましたので、県教育委員会が作成した児童生徒・保護者用リーフレットとあわせてご確認のうえ、活用していただきますようお願いします。

記

1 期間

令和7年4月14日（月）以降 『大阪・関西万博』『国スポ』『障スポ』の開催期間中
※期間中1日単位で最大3日まで取得することができます。

2 届出方法

「大阪・関西万博」および「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」に平日参加（見学・観戦）する場合は、原則として1週間前までに別紙「参加申請書」を担任に提出してください。届出は3日まとめてでも、1日ずつでも構いません。

3 「滋賀・体験の日」を取ることができない日（期間）

- ・以下の期間は行事等の教育活動のため、「滋賀・体験の日」を取ることができません。

4月8日（火）、9月1日（月）（1学期、2学期始め）

6月16日～21日、10月27日～11月1日（運動会・文化祭当日とその前1週間）

中学部・高等部においては、1学期、2学期定期テストの期間とその前1週間

※学部・学年毎の行事や取り組みがあるため、申請前には一度担任にご相談をください。

4 その他

- ・「参加申請書」および「児童生徒・保護者用リーフレット」は本校ホームページ（<https://www.rouwa-sh.shiga-ec.ed.jp/>）からもダウンロードできます。
- ・令和7年度聾話学校年間行事計画案（裏面）を参考にしてください。

（今後変更になる場合もあります）

担 当 教務 仲田愛美